

平成25年1月教育委員会会議の要旨

1 日 時

平成25年1月24日（木）

開会 14時

閉会 15時55分

2 場 所

教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長	村上 智真
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員長職務代理者	山縣 俊郎
委員	岡野 芳子
委員	中田 範夫
委員（教育長）	田邊 恒美

4 出席者

教育次長	上野 清
教育次長	竹本 芳朗
審議監	小西 哲也
教育政策課長	河村 邦彦
教職員課長	田坂 祐治
義務教育課長	桑原 一郎
高校教育課長	廣川 晋
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	大嶋 弘行
人権教育課長	尾崎 敬子
学校安全・体育課長	中村 充範
教育政策課企画監	濱井 昭巳
学校安全・体育課学校安全管理監	清時 崇文
やまぐち総合教育支援センター次長	十河 悟

議案第1号『山口県スポーツ推進計画に対する意見について』

【概要】

山口県スポーツ推進計画について

1 策定の趣旨

スポーツ基本法及び山口県スポーツ推進条例に基づき、今後の本県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催をはじめとしたスポーツを取り巻く環境の変化や「山口県スポーツ戦略プラン」（平成24年3月策定）で示した取組の方向性等を踏まえながら、「山口県スポーツ推進計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画
- 山口県スポーツ推進条例第7条の規定に基づく推進計画
- 山口県スポーツ戦略プランを踏まえた計画

3 計画期間

平成25年（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間とし、中間年（平成29年度）に計画の進捗状況を検証し、見直しを行う。

4 計画の基本理念（目指す姿）

県民力・地域力の発揮による
「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現

「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催により高まった県民力・地域力を、これからの県づくりの力強い推進力として、次代にしっかりと継承し、スポーツのもつ多様な力を様々な分野で活用しながら、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現を目指す。

5 基本方針

基本理念として示した将来の目指すべき姿の実現を目指し、次の4つの基本方針に基づき、スポーツ推進施策を展開する。

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 競技水準の向上
- (3) 「人財」の育成
- (4) 地域の活性化

6 施策推進の方向

基本方針 1

生涯スポーツの推進

【取組の方向】

- ① スポーツ活動への参加の促進
 - ・ スポーツ活動の機会の充実と普及啓発
- ② 地域スポーツ推進拠点の整備
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ設立の加速化と活動の充実
 - ・ スポーツ少年団活動の充実
- ③ 健康及び体力の保持増進
- ④ 障害者スポーツの推進

基本方針 2

競技水準の向上

【取組の方向】

- ① スポーツ選手・指導者の計画的な育成
 - ・ 育成・強化体制の充実、指導者の資質向上
- ② 競技環境の整備
 - ・ 強化（育成）活動の充実
- ③ スポーツ医・科学の活用
 - ・ 総合的な医・科学サポート体制の充実

基本方針 3

「人財」の育成

【取組の方向】

- ① 将来を担う「人財」の育成
 - ・ 子どもの体力向上の推進・豊かな人間性のかん養、学校体育の充実
- ② スポーツを支える「人財」の育成
 - ・ 地域のスポーツ「人財」の育成

基本方針 4

地域の活性化

【取組の方向】

- ① スポーツの推進によるまちづくり
 - ・ 我がまちスポーツの推進
 - ・ スポーツ・ツーリズムの促進
- ② 施設や設備の充実と利用促進
 - ・ バリアフリー化・耐震化・施設情報の積極的提供
- ③ 県民運動の推進

7 計画の推進体制

- (1) 全庁的な推進
- (2) 県民運動の推進
- (3) 市町との連携
- (4) スポーツ関係団体との連携

【 質 疑 】

- 村上委員長：山口県スポーツ推進計画の中の施策推進の方向におけるスポーツ医・科学の活用について、本県の現状はどうなっているか。
- 学校安全・体育課長：山口国体・山口大会において、競技団体では医師の助言を得て、食事の指導等を行っていた。山口国体・山口大会後も、競技団体の要請に応じて医師が指導できるような体制を整えている。
- 村上委員長：競技団体に指導等を行う医師は、どこに所属しているのか。
- 学校安全・体育課長：光市の山口県スポーツ交流村に事務局を設け、指導体制の拠点としている。また、医師だけではなく栄養士にも協力をいただいている。
- 稲野委員：県ではどのようにスポーツ専門医を把握しているのか。
- 学校安全・体育課長：事前に御協力いただける医師の方に登録していただき、把握している。

議案第 2 号 『文化財の県指定について』

【概要】

山口県文化財保護条例（昭和40年山口県条例第10号）第4条第1項の規定に基づき、以下の文化財を山口県指定有形文化財に指定するもの。

天然記念物

名 称	所 在 の 場 所	所 有 者
教善寺のサザンカ	宇部市大字西万倉1244	宗教法人 教善寺

報 告 事 項

- ◆『平成25年度(2013年度)山口県立学校職員(実習助手)採用候補者選考試験の結果』について報告された。

【概要】

平成25年度（2013年度）山口県立学校職員（実習助手） 採用候補者選考試験の選考結果について

教 職 員 課

選考区分別・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿掲載予定者数等

選考区分	志 願 区 分		志願者数	受験者数		倍 率 A / B
				A	B	
一 般 選 考	実習助手（普通教科）		81	65	2	32.5
	実習助手 （農業）	農業系	17	15	1	15.0
		農芸化学系	6	6	1	6.0
	実習助手 （工業）	機械系	16	14	2	7.0
		電気系	5	5	1	5.0
身体障害者 を対象とし た選考	一般選考の「志願区分」と同じ		2	2	1	2.0
合 計			127	107	8	13.4

《参考》

平成25年度（2013年度）山口県立学校職員（実習助手） 採用候補者選考試験の実施について

教職員課

1 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要

選考区分	志願区分	採用見込者数	職務の概要	
一般選考	実習助手（普通教科）	2人程度	普通教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	
	実習助手（農業）	農業系	1人程度	農業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		農芸化学系	1人程度	
	実習助手（工業）	機械系	2人程度	工業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		電気系	1人程度	
	身体障害者を対象とした選考	一般選考の「志願区分」と同じ	1人程度	一般選考の「職務の概要」と同じ

2 受験資格

昭和48年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
実習助手（農業・工業）については、別に資格要件が必要

3 志願書類等の受付期間

平成24年9月20日（木）から10月16日（火）まで

4 試験の期日・場所

- (1) 期日 平成24年11月4日（日）
- (2) 場所 山口県セミナーパーク

5 試験の内容

- (1) 実習助手（普通教科）
教養試験、小論文、面接、適性検査
- (2) 実習助手（農業・工業）
教養試験、専門教科試験、面接、適性検査

6 採用候補者名簿登載予定者の発表等

- (1) 日時 平成24年12月13日（木）午前9時
- (2) 内容 採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載
- (3) 場所 山口県庁インフォメーションプラザ
山口県教育委員会の教職員課のホームページ

◆『「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」の報告』について報告された。

【概要】

やまぐちっ子の学力向上に向けて

平成25年1月
やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会

平成24年度の全国学力・学習状況調査では、小・中学校とも平均正答率が全国平均を上回り、これまでの取組の一定の成果が見られました。一方、過去5回の全国学力・学習状況調査結果からは、継続した課題も見られ、解決を図るための取組の一層の充実が求められています。

そこで、「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」では、これまでの全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、学校における取組や教育委員会の施策について総合的な検証をするとともに、今後の取組の一層の充実に向けた提案をまとめました。

1 これまでの取組や施策の検証

□ 教員の指導力に関すること

- 児童生徒の学習意欲等と学力の関連
 - ・教科の学習が「好き、大切、将来役に立つ」と思う児童生徒は、全国平均よりも正答率が高い傾向にある。
 - ・問題に粘り強く取り組む児童生徒は、全国平均よりも正答率が高い傾向にある。

児童生徒が各教科の魅力や学びの意義を実感し、興味関心や学習意欲を高めたり、学習に集中して粘り強く取り組むために学習規律の確立を図ったりすることができるよう、教員の指導力を向上することが必要である。

□ 各教科に見られる課題に関すること

- 教科ごとの問題や解答状況の分析
 - ・条件に沿った記述、根拠を明確にした説明、特定の内容の知識の定着等に継続した課題が見られる。
 - ・課題解決に向けて、授業改善のポイントを明確にする必要がある。

授業改善のポイントの周知や、やまぐち学習支援プログラムの効果的活用に向けた改善により、授業改善を促進することが大切である。

学力課題の解決に向けて、学校全体で児童生徒に身に付けさせたい力を明確にし、小学校低学年の段階から計画性・継続性をもって指導することが重要である。

□ 学力の定着や課題改善の状況を把握すること

- 学力の定着状況の把握と指導の充実を図る取組
 - ・各学校では、やまぐち学習支援プログラムを活用した学力状況の把握を行っている。
 - ・多くの県では、独自の学力調査が実施されている。

全体的な独自の学力調査を行っている他県の取組を参考にし、より客観的な学力を把握するための施策を考える必要がある。

□ 指導の充実に向けた体制に関すること

- 学級規模と学力の相関（24年度調査結果）
 - ・小学校では学級規模が小さい学校群で、全国の平均正答率を上回る学校数の割合が高くなる傾向が見られる。
 - ・正答率が高い県では少人数学級化に取り組んでいるところも多い。
- 少人数指導加配の成果
 - ・加配の有無による平均正答率の違いを明確に見ることは難しい。
- 家庭との連携
 - ・家庭学習の充実に向けて家庭との連携を図り、成果を上げている学校が見られる。

よりきめ細かな指導体制の確立や、児童生徒の興味関心を高める指導及び学習形態の工夫等、効果的な少人数教育の在り方を考えていくことが大切である。また、家庭や地域との連携体制づくりが不可欠である。

2 今後の取組の一層の充実に向けて【提案】

1. 教員の指導力の向上に向けた取組の一層の充実

- ① 各教科の授業づくりのための研修会の継続・拡充を図り、質の高い授業に触れることができる機会を充実する。
- ② 児童生徒の学習意欲の向上に向けた授業改善や学習規律の徹底などに関する研修の機会を充実する。
- ③ 課題改善や授業の充実に向けた指導のポイント等の周知を図り、授業改善を促進する。
- ④ 授業における指導のポイントを付加するなど、やまぐち学習支援プログラムの一層の充実、活用の促進による指導力の向上を図る。

2. 学力の定着状況の把握に基づく指導の充実

- ⑤ 各学年の既習事項の定着状況や、全県的な学力状況を把握するための調査問題を作成・実施し、成果や課題を明確にした指導の改善を図る。
- ⑥ やまぐち学習支援プログラムについて、評価問題の充実や、結果の集計・分析のためのシステムの改善を図る。

3. 効果的な少人数教育の一層の充実

- ⑦ 少人数学級化についての研究を深め、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導体制の一層の充実を図る。
- ⑧ 学習形態や指導方法の工夫等、児童生徒の実態に応じた効果的な少人数指導の一層の充実を図る。

4. 学校と家庭、地域が連携した取組の一層の推進

- ⑨ 家庭学習の充実や、地域ボランティアによる学習支援の体制づくり等、学校と家庭、地域が連携した取組の推進を図る。
- ⑩ 全県で共通理解、共通実践できるキャッチフレーズを設定するなど、学校と家庭、地域、県・市町教委が目標を共有した取組を推進する。

【 質 疑 】

- 岡野委員：「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」からの提案を踏まえた取組はいつから実施するのか。
- 義務教育課長：いただいた提案の中には、今年度から実施できる取組もあるが、今後、検討を行い、来年度から具体的な取組として実施していく予定である。
- 稲野委員：今後「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」はどのような活動を行うのか。
- 義務教育課長：このたびの「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」は、これまでの全国学力・学習状況調査結果と本県の課題について、協議をいただいたが、来年度以降は、いただいた提案を踏まえた具体的な取組の成果や課題について、委員構成等を変更しながら協議していただく予定である。
- 村上委員長：全国学力・学習状況調査の各教科の結果から見られる課題についてまとめた「全国学力・学習状況調査結果等から見られる課題と授業改善のポイント」は、どこまで配付されるのか。
- 義務教育課長：各市町教育委員会や各小中学校に配付する予定である。
- 中田委員：学校と家庭、地域が連携した取組の推進も重要であるが、学校同士の校種間の連携については、どのような取組をしているか。
- 義務教育課長：小学校においては、大学生に学校に来ていただき、理科の授業の支援等をしていただいている。
- 高校教育課長：高等学校においては、大学の教員に高等学校で授業を行っていただく、いわゆる出前授業を実施している。また、進路指導の点からは、高等学校と大学と協議の場を持つなど様々な取組を行っている。

◆『心の教育の充実』について意見交換した。

【概要】

心の教育の充実について

【心の教育とは】

- 子どもたちに必要とされる豊かな人間性は、美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心など基本的な倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異なるものへの寛容などの感性及び道徳的な価値を大切にする心である。
このような心の育成を図るのが「心の教育」であり、「生きる力」の重要な要素である。
- 「心の教育」は、^{※1}開発的な生徒指導の推進による^{※2}自己指導能力の育成を基盤として、人権教育・道徳教育・体験活動を重視し、学校教育活動全体を通して展開する。

資料1

※1 開発的な生徒指導：教員が子どもたちの内面や心に向かって目をつけ、子どもたち一人ひとりのよさを理解評価するとともに、子どもたち自身がそのよさに気づき、それを主体的に伸ばしていくとする取組を重視した生徒指導

※2 自己指導能力：自己をありのままに認めること（自己受容）、自己に対する洞察を深めること（自己理解）を基盤とし、他者との関わりの中で自ら選択・判断・実行しその言動に責任をもつことができる力

1 近年の子どもたちを取り巻く課題 【社会的指摘】

子どもたちを取りまく環境	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢の変化 ○家庭の教育力の低下 ○仲間意識の希薄化 など
↓	
子どもたちの意識・行動の変化	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己中心的な考え方や行動 ○コミュニケーション能力の低下 ○自尊感情(自己肯定感)の低下 ○規範意識の希薄さ など

※3昇華 等

ストレス発生の大幅な増加
耐性・自律心・自己統制力

(攻撃的・回避的行動)
問題行動・不登校等

※3 昇華：欲求不満やストレスを、社会に受け入れられる価値ある行動へと置き換えること

2 本県の「心の教育」の取組

(1) 心を「ひらく」

【学校の取組】

- ・校内教育相談体制の充実（きめ細かな観察、声かけ、面談、情報共有）
- ・短い間隔での生活アンケートの実施等による積極的な実態把握

【県教委の支援】

- ・やまぐち総合教育支援センターにおける教員研修等、教育相談に係る指導力向上の取組
- ・Fit（学校適応感調査）の提供・普及啓発

資料2

(2) 心を「みがく」

【学校の取組】

- ・道徳の授業改善、全体計画に基づいた道徳教育の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・学級活動・ホームルーム活動の充実

【県教委の支援】

- ・「心の教育推進会議」「道徳教育指導力アップセミナー」「道徳授業セミナー」の実施等、道徳教育に係る教員の指導力向上の取組
- ・「キャリア教育実践セミナー」の実施等、キャリア教育に係る教員の指導力向上の取組

資料3

資料4

(3) 心を「つたえあう」

【学校の取組】

- ・AFPY等を活用した人間関係づくりの取組
- ・豊かな人間性や社会性の育成に資する体験活動

【県教委の支援】

- ・専門的指導者の養成と活用
- ・「AFPY啓発リーフレット」「AFPYの手引き」による普及啓発

資料5

「心の教育推進の手引き」による取組強化

別冊

3 本県の子どもたちの現状

■ 全国学力・学習状況調査から（子どもたちの心に関する質問項目）

資料6

- ・全般的に望ましい回答の割合は全国平均より高く、年々上昇している。特にあいさつや規則を守ることについての望ましい回答の割合が高い。
- ・「自分にはよいところがあると思っていますか」
→小6の約2割、中3の約3割は、否定的な回答をしている。
- ・「将来の夢や目標を持っていますか」
→小6の1割以上、中3の約四分の一は、否定的な回答をしている。
- ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」
→小6の3.7%、中3の5.3%が、否定的な回答をしている。

自己肯定感を高め、将来の夢や目標をもたせる教育活動を推進すること、「いじめは人間として絶対に許されない」との認識を徹底することが必要である。

■ 問題行動等調査から

資料7

- ・暴力行為、不登校は近年減少傾向にある。
- ・いじめの認知件数は近年減少傾向にあったが、今年度8月末時点で、昨年度一年間の値に迫っている。

問題行動等の未然防止の取組を充実させること、校種間で連携した継続性のある生徒指導を一層推進することが必要である。

規 範 意 識 の 育 成

・発達段階に応じた重点的な指導

別冊

4 課題

「規範意識の育成」に向けて

- ・校種間で連携し、発達段階を踏まえた具体的な取組を校内で組織的に推進することが重要である。
- ・学校・家庭・地域が連携して取り組む必要がある。

■心の教育の推進

(担当：学校安全・体育課)

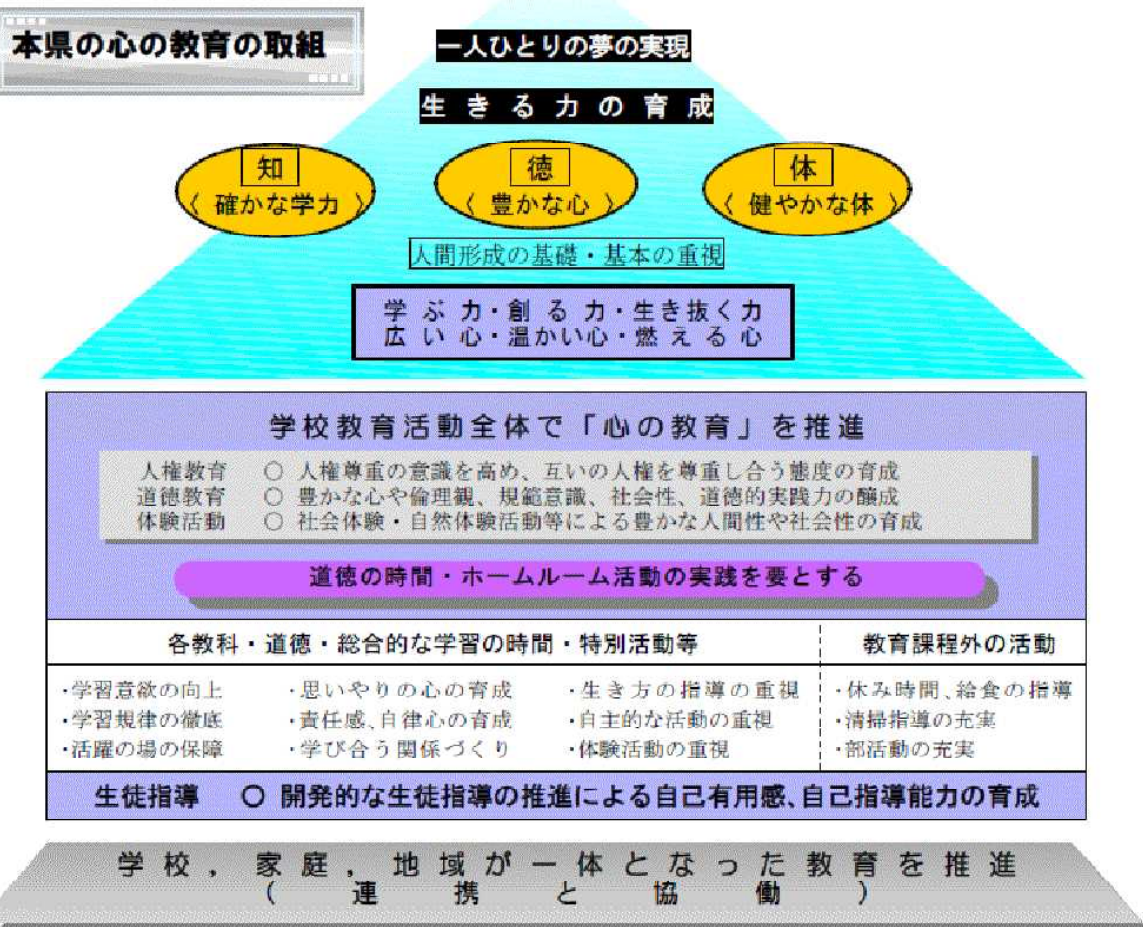
- 子どもたちの知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の核となる「豊かな人間性」の育成に向けた「心の教育」を推進する。
- 「心の教育」は、開発的な生徒指導の推進による自己指導能力の育成を基盤として、人権教育・道徳教育・体験活動を重視し、学校教育活動全体を通して展開する。

■ 学校での取組 ～児童生徒、学校、地域の実情を踏まえて～

- ・ 学校評価や全国学力・学習状況調査等を活用し、「あいさつ」「清掃・美化」等の行動目標（チャレンジ目標）を定め、児童会・生徒会活動等による主体的な取組として推進する。
- ・ A F P Y等を活用した学級活動等の展開により、豊かな人間関係づくりを推進する。
- ・ 児童・生徒相互の人間関係を深める学習活動を展開し、お互いを尊重する心を育む。
- ・ 朝の会など、学校の様々な場面で、日常生活における身近な話題や教師の体験談などを通して、児童生徒の心に触れる講話を行う。

— 子どもたちに必要とされる豊かな人間性とは —

美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異なるものへの寛容などの感性、道徳的な価値を大切にする心など
【小・中学校学習指導要領解説「道徳編」から】



資料 2

「Fit (生活アンケート)」について

学校安全・体育課

1 目的

生徒の学校生活等への適応感を測定することで、集団に応じた指導の工夫や生徒一人ひとりの状態に応じた支援の一助とし、問題行動等の減少に資する

2 特徴

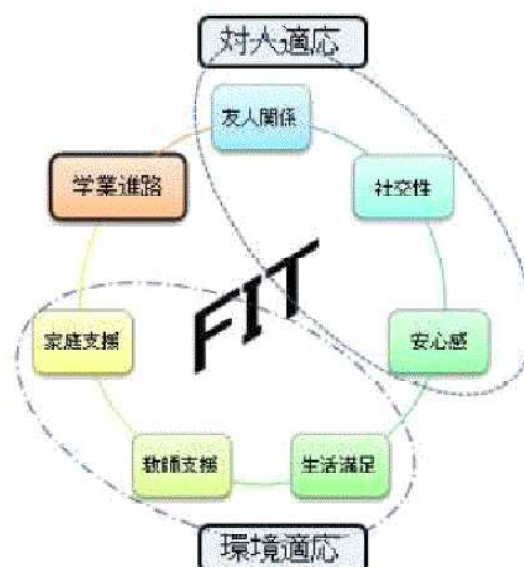
- ☆ 生徒の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査
- ☆ 統計データと理論を背景に作成されており、無料で繰り返し実施・分析が可能
(山口大学との連携により県内約8,000人分の事前調査データを基に作成)
- ☆ A4用紙1枚・25問の簡便なアンケート調査のため、短時間で実施可能
- ☆ アンケート結果を数値入力するだけで、学年・学級の傾向を表示

3 調査の構造

- 適応状態を7つの側面から測定
- 7つの側面を3つのパートに集計
- 3つのパートを集計し適応状態を算出

4 実施の流れ

- 「①Fit調査票」を印刷し調査を実施
- 「②入力シート」に調査結果を入力
- 「③出力シート」の調査結果を確認印刷
- 「④分析結果(学年)」を確認し印刷
- 「⑤分析結果(学級)」を確認し印刷

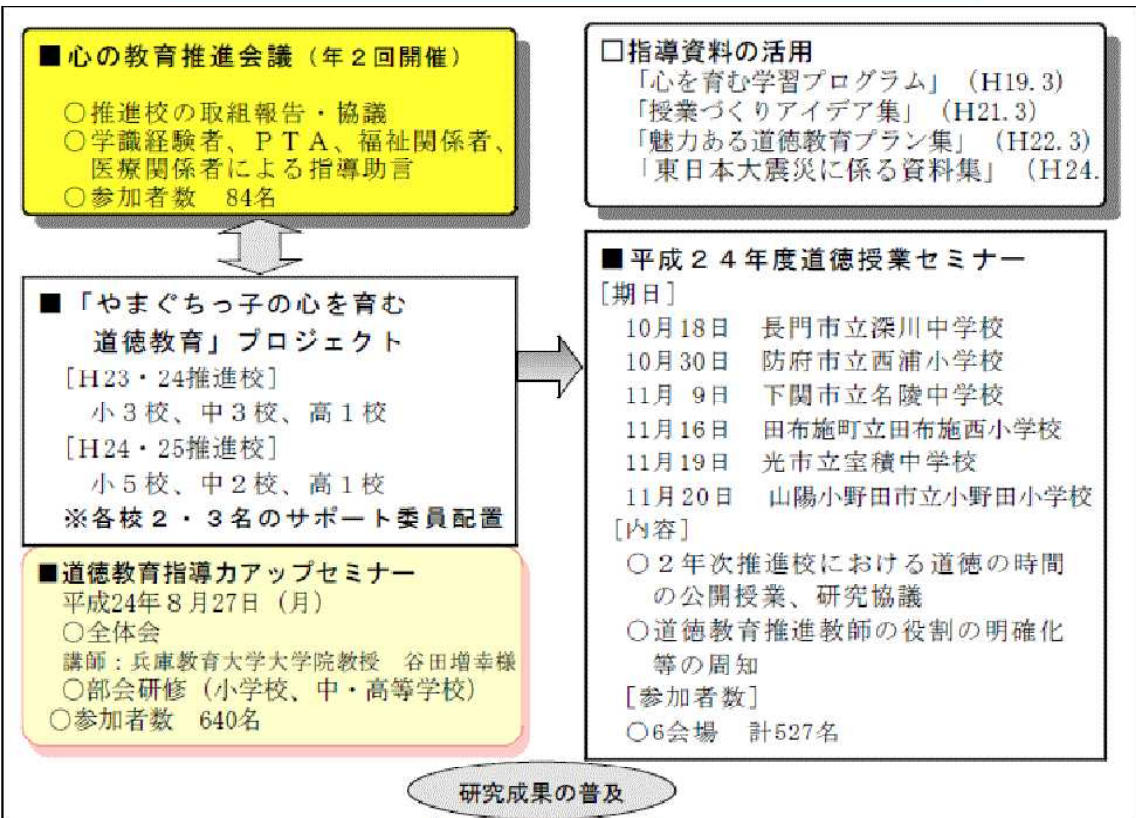
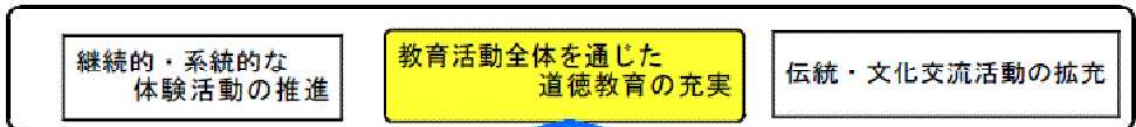


5 結果の活用

- 「④分析結果(学年)」及び「⑤分析結果(学級)」で集団の生活適応状態を把握し、生徒の適応感の傾向に応じた指導の工夫をおこなう。
- 適応感値が低い生徒について、「③出力シート」を再確認し、回答を分析した後、必要に応じて支援をおこなう。

【適応感の傾向に応じた指導の工夫(例)】

- 学校行事への生徒の積極的な参画等、行事運営等の工夫
- 声かけが不足しがちな生徒への積極的な声かけの実施
- 個別の教育相談における適切な助言での不安・不適応状態の解消
- AFPYやグループエンカウンターの活用による学級づくりの促進
- ソーシャルスキルトレーニングの実践等による社会性の育成

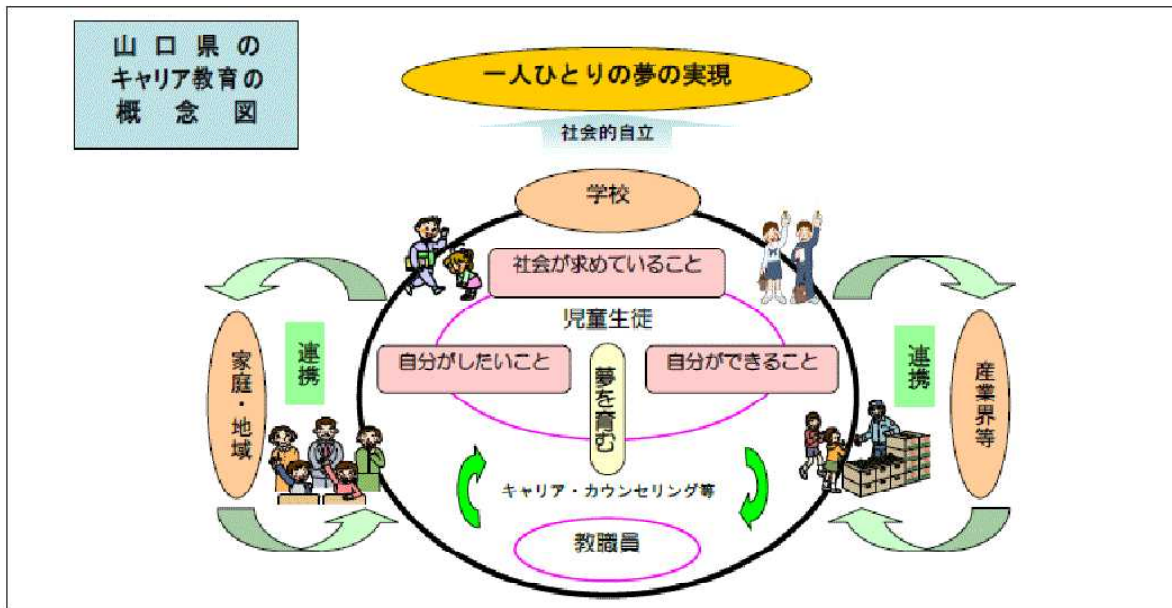


- ① 道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画の工夫
- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ全体計画の別案を作成するとともに、より活用しやすいものになるよう工夫する。
 - 道徳の時間の年間指導計画に「学習活動と主な発問」の欄を設けるなどして、指導の効果を高めることができるよう工夫する。
- ② 道徳の時間の授業の充実
- 道徳の時間の授業公開を積極的に進める。
 - 他の教員や保護者、地域の人々の参加や協力を得て、道徳授業を行う。
- ③ 道徳教育に関する校内研修の充実
- 「道徳通信」の配付等により、情報交換の活性化を図る。
 - ワークショップ方式による検討会を導入するなどして、教員一人ひとりの課題意識の高揚を図るとともに、課題解決のための具体的な取組を実施する。

資料4

山口県のキャリア教育の取組

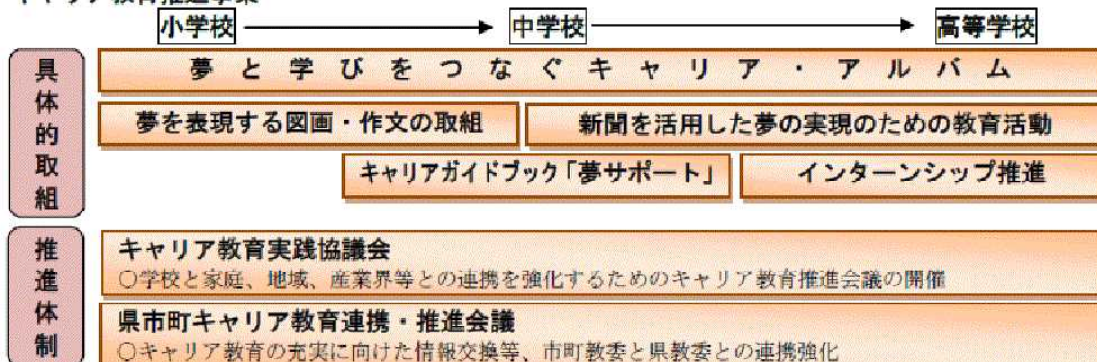
1 山口県のキャリア教育の概念図



2 発達段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインするための）3つの視点 「自分がしたいこと」「自分ができること」「社会が求めていること」

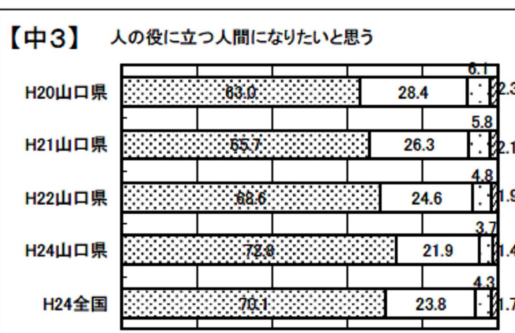
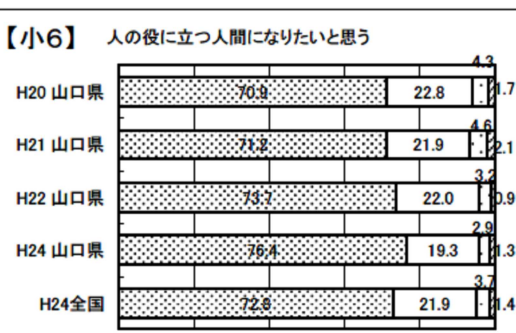
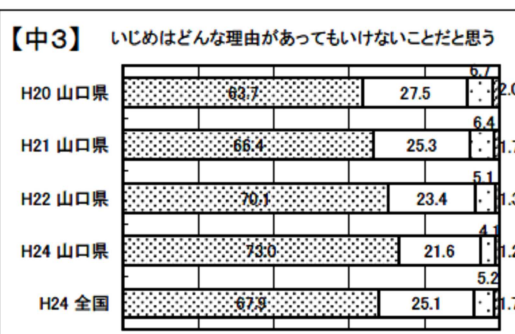
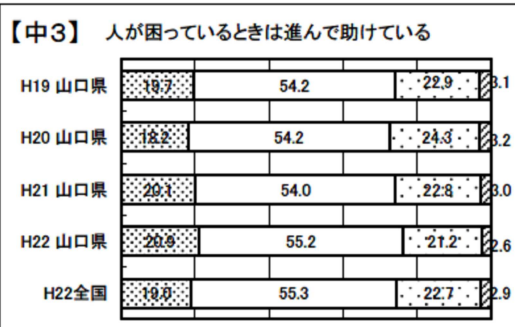
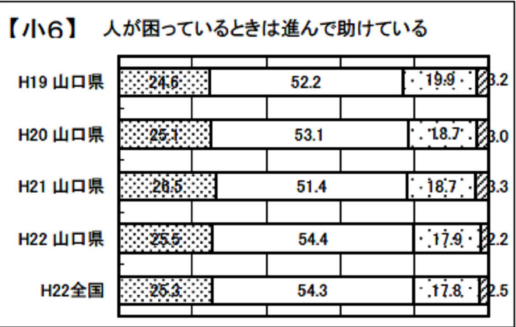
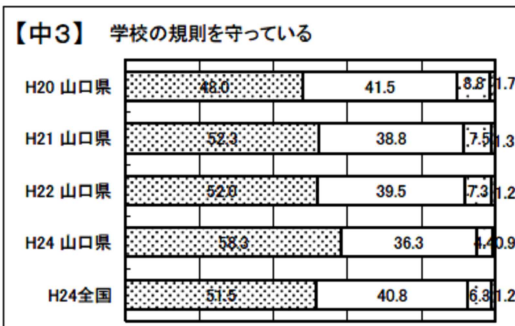
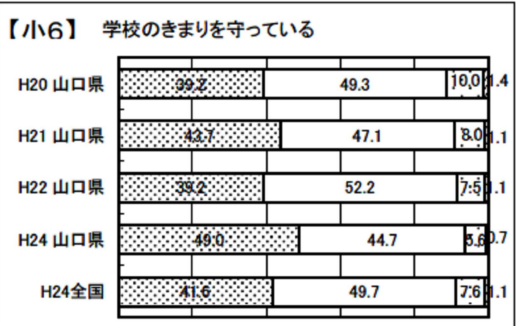
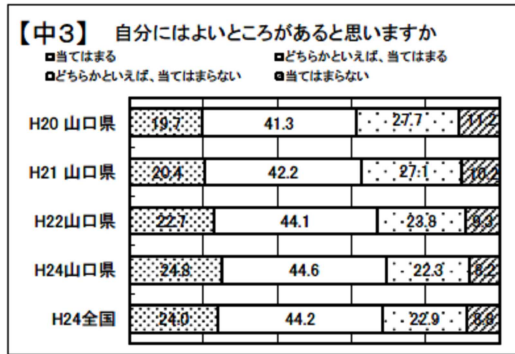
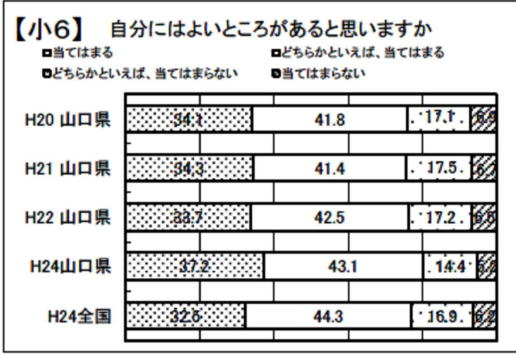
発達段階	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）			
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
3つの視点										
自分がしたいこと	様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢につながる						→			
自分ができること	→			夢の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす			→			
社会が求めていること				社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める						→

3 キャリア教育推進事業



資料 6

全国学力・学習状況調査からみた本県の状況

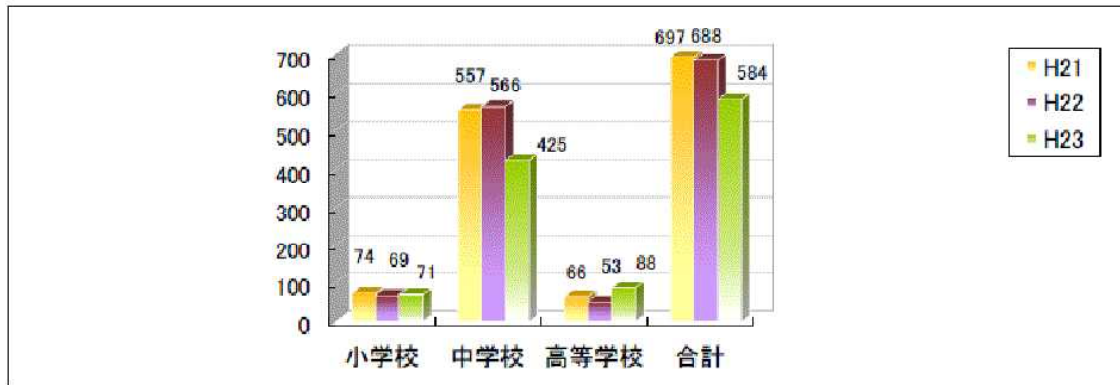


資料 7

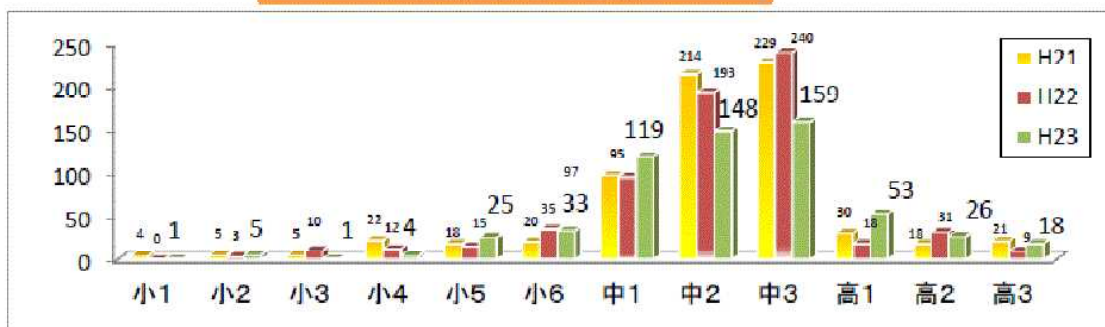
問題行動等調査からみた本県の状況

【暴力行為】

校種別発生件数経年変化



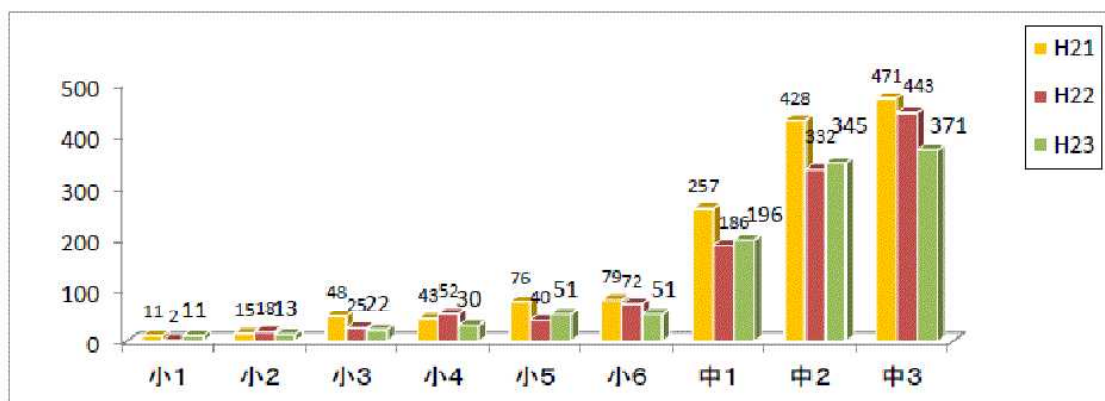
学年別加害児童生徒数



- ア 平成23年度暴力行為が発生した公立学校は、全学校の26.8%（小学校8.5%、中学校53.6%、高校53.8%）である。
- イ 各年度で学年別で多い順に、中3、中2、中1となっており、平成23年度では全体の72.0%を中学生が占めている。
- ウ 一部の学校で、少数の児童生徒が繰り返す傾向にあり、全体の学校で多発しているとは言えない。

【不登校】

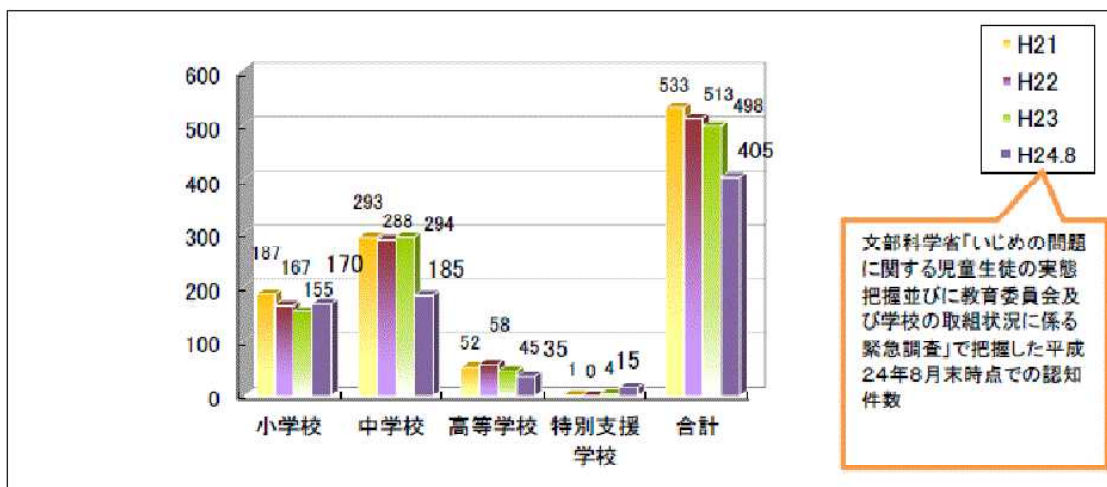
学年別不登校児童生徒数経年変化



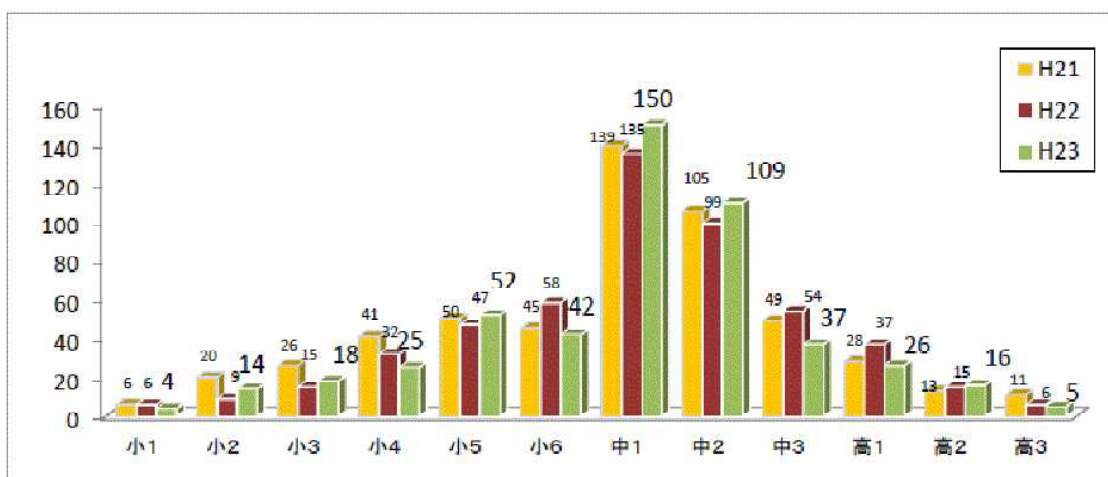
- ア 不登校児童生徒数は近年減少傾向にある。
- イ 小学6年に比べ、中学1年で不登校が急増しており、いわゆる「中1ギャップ」
- ウ 平成23年度において不登校児童生徒の在籍する学校の割合は、小学校28.2%、中学校71.3%である。

【いじめ】

校種別いじめ認知件数経年変化



学年別いじめ認知件数経年変化



- ア いじめの認知件数は、近年500件前後で減少傾向にあったが、本年8月末時点で、405件に上り、小学校と特別支援学校では既に昨年度一年間の認知件数を超えている。
- イ 学年別では、中1が最も多く、次いで中2となっており、平成23年度の中学生の占める割合は全体の59.4%である。
- ウ 態様別ではいずれも「冷やかしからかい」が最も多く、「軽くぶつかられたり叩かれる」「仲間はずれ、集団による無視」と続く。

【 質 疑 】

○稲野委員：Fit（生活アンケート）の結果の把握や活用は学校で行っているのか。

●教安全・体・課外・校安全管理課：Fitは、子どもたちのアンケートの回答結果から、教員が学校現場で、気になる子どもの把握に努め、いち早く面談することや学校生活において注意深く観察することなど早期発見・早期対応につなげることができる。

○稲野委員：教員が気になる子どもを把握した後の対応が重要だと思うが、教員が把握した後、事務局としてどのように支援はしているのか。

●教安全・体・課外・校安全管理課：Fitの活用については、生徒の適応状態や学級の傾向を分析し、生徒の状態に応じた支援について検討したり、集団に応じて指導を工夫したりすることが大切である。事務局としては、これまでも様々な研修会等をとおして、適切な支援や指導方法について進めているが、引き続き取り組んでいく。

○稲野委員：今年度、いじめの認知件数が増加していることに対して、教員の認知力の向上や、いじめに対する子どもたちの意識の変化などが影響しているなど、分析を行っているか。

●教安全・体・課外・校安全管理課：いじめの認知件数の増加については、教員の意識や認知力が向上したこと、あるいは小中学校における週1回の生活アンケートの実施、社会的な意識の高まりであろうと分析している。今後も引き続き、教員の認知力の向上に努めていきたい。

○岡野委員：問題行動等調査からみた本県の状況のうち、中学校1年生から中学校3年生に進級するにつれて、不登校の生徒数が増加しているが、なぜか。

●教安全・体・課外・校安全管理課：子どもたちの発達段階である思春期や、初めて迎える受験など様々な要因が指摘されている。そのため、小中間で同じスクールカウンセラーを配置するなど、小中連携を行うとともに、今年度は、不登校の未然防止を目的に魅力ある学校づくり調査研究事業として、県内1中学校区を指定して、取組を進めているところである。

○村上委員長：心の教育に関わるゲストティーチャーの学校訪問などはあるのか。ゲストティーチャーの話を聞くことは、子どもたちにとって大切であり、地域の方が学校に関心を持つことにもつながると思われる。

●義務教育課長：「地域人財」の活用として、語り部の方から自身の体験談などをお話しいただくことがある。また、心にふれる芸術を大切にしているため、芸術関係の方とともに連携し、全県的に心の教育の推進を図っているところである。

【主な意見】

- 稲野委員：今年度のいじめの認知件数の増加理由を分析することにより、生活アンケートの効果や、道徳教育の成果が出ているなどの検証が行うことができるのではないかと。
- 稲野委員：全国学力・学習状況調査の本県の結果のうち、子どもたちのいじめに関する項目への回答結果に加え、なぜそのように思うのか、今まではどう思っていたのかなど、子どもたち自身の意識の変化を捉えるような追加の独自調査をすることにより、道徳教育の成果の分析につながるのではないかと。
- 岡野委員：本県の全国学力・学習状況調査の結果のうち、望ましいと思われる回答が多くなるようにするには、心の教育の充実が必要ではないかと。
- 教育長：財団法人日本青少年研究所の日本、アメリカ、中国及び韓国の4か国の子どもたちを対象とした高校生の生活意識と留学に関する調査をみると、「自分を価値ある人間と思うか」という設問について、日本の子どもたちだけ、自分を肯定的にとらえる回答の割合が低いという結果が出ている。自己肯定感を持つ子どもたちが増えるよう、今後も、子どもたちの良いところを認め、その良さを伸ばす中で課題を解決する取組を心がけていきたい。
- 村上委員長：子どもたちに対する心の教育を推進するだけでなく、教員に対しても心の教育を充実させる必要があるのではないかと。
- 岡野委員：子どもたちや教員自身の心の教育は重要であるが、保護者等に対する心の教育も重要である。そのため、学校と家庭の連携や、学校と地域の連携の取組の中、リーフレットの周知などを実施してはどうか。
- 山縣委員：心の教育では、関係課と連携し、多種多様な取組を実施しているが、行動規範などについて朗読するなど単純であるが、子どもたちの意識を形にする取組により、心の教育が子どもたちの規範意識を育む以上の効果につながるのではないかと。
- 岡野委員：教職員のための指導資料「子どもたちの規範意識を育むために」では、小学校と中学校の連携の記載はあるが、高等学校等との連携の記載がない。今後、新たな校種間の連携のリーフレットを作成する場合は、幼稚園から高等学校までの一環の連携の視点を入れてはどうか。